

皮膚疾患用剤

日本薬局方

サリチル酸

サリチル酸「ケンエー」

Salicylic Acid

500g

【用法・用量】

症状に応じて下記の濃度の軟膏剤、又は液剤とし、1日1～2回塗布又は散布する。

小児 サリチル酸として0.1～3%

成人 サリチル酸として2～10%

なお、疣贅、鶏眼、胼胝腫には、通常サリチル酸として50%の絆創膏を用い、2～5日目ごとに取りかえる。

※※【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

患部が化膿しているなど湿潤、び爛が著しい場合には、あらかじめ適切な処置を行った後使用すること。

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(1) 過敏症：過敏症状（頻度不明）があらわれた場合には使用を中止すること。

(2) 皮膚：発赤、紅斑（頻度不明）等の症状があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

(3) 長期・大量使用：内服、注射等全身的投与の場合と同様な副作用（頻度不明）があらわれることがある。

※※ 3. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

経口投与による動物実験で催奇形作用が報告されているので、妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ使用すること。
シクロオキシゲナーゼ阻害剤（経口剤、坐剤）を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。

4. 小児等への投与

乳児・小児では、副作用が発現し易いので慎重に使用すること。

5. 適用上の注意

(1) 投与経路：眼科用に使用しないこと。

(2) 使用時：

- 1) 長期間使用しても症状の改善が認められない場合には、改めて診断し適切な治療を行うことが望ましい。
- 2) 広範囲の病巣に使用した場合は、副作用があらわれやすいので注意して使用すること。

皮膚疾患用剤

日本薬局方

サリチル酸

サリチル酸「ケンエー」

Salicylic Acid

500g

貯法：密閉容器
室温保存

※※2021年 2月改訂(第3版)

※ 2008年 6月改訂

日本標準商品分類番号 872652

承認番号	薬価収載	販売開始	再評価結果
(61AM)2159	1986年3月	1977年10月	

【禁忌（次の患者には使用しないこと）】

本剤に対し過敏症の既往歴のある患者

※【組成・性状】

〈組成〉1g中 日局サリチル酸 1g含有。

※〈性状〉白色の結晶又は結晶性の粉末で、僅かに酸味があり、刺激性である。

【効能・効果】

〈絆創膏として〉

疣贅・鶏眼・胼胝腫の角質剥離

〈軟膏剤、液剤として〉

乾癬、白癬（頭部浅在性白癬、小水疱性斑状白癬、汗疱状白癬、頑癬）、癬癩、紅色靴癬疹、紅色陰癬、角化症（尋常性魚鱗癬、先天性魚鱗癬、毛孔性苔癬、先天性手足底角化症（腫）、ダリエー病、遠山連環状靴癬疹）、湿疹（角化を伴う）、口囲皮膚炎、掌跖膿疱症、ヘブラ靴癬疹、アトピー性皮膚炎、挫傷、瘰、腋臭症、多汗症、その他角化性の皮膚疾患